

第三次大阪府社会的養育体制整備計画の策定に向けて

- 第三次大阪府社会的養育体制整備計画（以下、「計画」とする。）については、平成 30 年 3 月 1 日の第 1 回社会的養育体制整備計画策定部会の開催以降、社会的養護ワーキングと子ども家庭支援体制ワーキングを設置し、国が示した「都道府県社会的養育推進計画の策定要領（以下、「要領」とする。）」に沿って、検討を進めてきた。
- また、12 月から平成 31 年 1 月にかけて施設や市町村のヒアリングを行い、各施設においては、現在策定している小規模かつ地域分散化に向けた「家庭的養護推進計画」について、高機能化及び多機能化・機能転換も踏まえた見直しを検討いただいているところである。
- これらを踏まえ、本計画においては、大阪府が目指す将来の姿としての「グランドデザイン」を明らかにし、その実現に向けた 2029 年度までの里親等及び施設の受入れ体制の整備計画を定める。また、国の要領に示された項目については、現状と課題を踏まえ、2024 年度までの取組み方針としてとりまとめる。

